

質問回答書

契約番号

件名 令和5年度中学校教育用コンピュータサポート業務委託

質問	回答
仕様書 4 運営体制について P4 (1)運営責任者 運営責任者の要件はあるか。 (2)業務従事者 所定の書式はあるか。	(1) 仕様書10(2)及び入札説明書2(4)に記載のとおり、本業務の内容を十分に理解の上、運営管理経験のあることを要件とします。 (2) 所定の書式はございません。
仕様書 5 打合せ P4 所定の書式はありますか、報告内容は毎月の修理件数、問い合わせ件数・内容など必須となる報告事項を教えてください	・所定の書式はございません。 ・報告内容は、各月の問合せ受付・対応件数の推移やメーカー毎の内訳、課題管理表等を想定しています。 詳細は契約締結後に別途提示します。
仕様書 10 その他 P5 書面の形式に指定はあるか。	指定はございません。
別紙 2 業務内容 (1) 問合せ対応業務P6 切り分けはどこまでを判断するか。故障にあたってメーカーへ問合せを行ったかなどの確認助言でよいのか。それとも、「シリアル確認」と「デプロビジョニング確認」で良いのか。	切り分けについて 仕様書に記載のとおりです。基本的には仕様書別紙2(2)へ移行するかどうかの切り分けを実施いただくことになる想定です。移行する場合はシリアル番号でデプロビジョニング実施の確認も併せて行っていただきます。 詳細は、契約締結後に別途指示します。
別紙 2 業務内容 (1) 問合せ対応業務P6 端末の持ち帰り実施予定はいつ頃か。 自宅での落下、破損時には修理依頼より前に保護者からの問い合わせが増える可能性があるという認識でよろしいか。 修理件数はどのくらい増加する見込みか。	来年度一部の学校で端末持ち帰りの試行を実施予定です。端末持ち帰りによる修理件数の増加見込みについては回答できかねます。
別紙 2 業務内容 (2) 保守サービス業務 修理後は学校へ返却ではなく、甲(自治体)への返却という事か。	修理後、端末は学校へ返却をお願いします。

質 問	回 答
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>MDMとは「管理コンソール」のことで良いか。現在実施している「管理コンソール」で確認しているデプロビジョニング確認作業のことで良いのか。</p>	<p>Mobile Device Managementのことです。デプロビジョニング確認作業とは異なります。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>MDM権限が与えられ、乙側で端末管理表を作成するという事か。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>操作方法の説明などはあるのか。</p>	<p>説明はいたしかねます、本業務の内容を十分に理解している作業者を配してください。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>「管理コンソール」からデータを抽出し、リストを作成する。代替品を提供した場合はシリアルを更新して、都度報告するのか月ごとにまとめて報告するのか。</p>	<p>月ごとにまとめてご報告してください。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>今年度登録されている機器の内容とMDMのデータに差異があるのか。4月1日までに最新の状態に更新されているのか。</p>	<p>修理交換により流動的なのでタイミングにより差異が発生する場合がございます。仕様書に記載のとおり、最新の状態に更新されているか含めて管理をお願いします。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>MDMにはどのような情報の取得が可能か(修理対応に必要な学校名・学校住所・電話番号・メーカー名・型番など)</p>	<p>MDMはシリアル番号等の機器情報を取得いただくことを想定しています。</p>

質 問	回 答
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>修理対応に必要な情報が不足していた場合、追加で情報取得をすることを可能なのか。</p>	<p>仕様書別紙2(1)のとおり確認をお願いします。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>対象機器<87,059件>すべての端末管理表を乙で作成し「契約期間中に甲に納品する」ということですが、ここでいう「契約期間中」に期限は無いのか。</p>	<p>契約期間中の期限は定めていませんが、契約締結後、納品のタイミングは別途指示します。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>初回「契約期間中に代替機調達によりシリアル番号が変わる端末について、都度、端末管理表の更新を行い甲に報告」時が端末管理表納品となっても良いのか。それとも端末情報更新時の報告前には納品されている必要があるのか？明確な納品期間の確認は不要なのか？</p>	<p>契約締結後、納品のタイミングは別途指示します。</p>
<p>別紙 2 業務内容 (4)端末管理業務 P7</p> <p>代替品納入時にシリアルがわかるため、報告は代替品納入後MDM更新し横浜市へ提出でよろしいか</p>	<p>MDMへの機器登録は本市で行います。シリアル番号に変更が生じた場合は、端末管理表を更新してご報告ください。</p>
<p>仕様書(2)</p> <p>情報機器 コンピュータ本体 ⇒令和4年度の仕様書に記載されていた「および同梱の周辺機器全て」が削除されているが、アダプター等は対象外という認識でよろしいか</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>設計書 8. 部分払 P2</p> <p>部分払い ⇒2024年2月までの11か月分が2024年3月に、2024年4月に1か月分の支払いがされる認識でよろしいか。 ⇒請求書は2回に分けて作成する必要があるか。</p>	<p>支払いは履行翌月下旬を予定しています。</p> <p>手続きの詳細は契約締結後に別途提示します。</p>

質 問	回 答
<p>個人情報取扱特記事項</p> <p>⇒研修実施報告書の必要範囲と提出期限 端末の配送会社、代替品購入時の販売会社なども研修実施と報告書が必要か。業務従事者すべて必要なのか。</p>	<p>・必要範囲 仕様書のとおりです。</p> <p>・提出期限 契約締結日までです。</p>
<p>2業務内容(2)エ 修理費用が当該端末の再調達価格を上回る場合は新品の代替機を調達すること。</p> <p>端末の新品調達の際には ChromeEducationUpgrade(CEU)の新規調達もあわせてのことであるという御理解で宜しいでしょうか？</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>